

# 森林組合だより

第 37 号  
令和 5年 2月  
発行所  
木曾南部森林組合  
TEL \*\* 55 - 3801

## 組合長年頭のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。  
皆様におかれましては輝かしい新春を穏やかに迎えられたこととお慶び申し上げます。  
組合員をはじめ関係各位には、日頃当組合の運営に格別なるご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
コロナ禍も3年目となり8波が猛威を振るっております。加えてロシアによるウクライナ侵攻や急激な円安によって社会・経済に大きな影響を及ぼしております。  
さて、近年の地球温暖化による気候変動からか局地的な集中豪雨などによる災害が多発しており、地球温暖化防止のために脱炭素社会に向けて森林が持つ多面的な機能に大きな期待が寄せられています。  
こうした中、当組合管内の森林においても戦後から昭和40年代の拡大造林政策により植栽された人工林が50年生を超え「育てる時代から利活用の時代」へと移行しつつあり、山地災害に強い健全な森林づくりや脱炭素社会への期待に応えるために主伐・再造林を進めていく時期にきています。  
一方で林業の担い手である林業技術者は現在も不足していますが、今後さらに生産年齢人口が減少する中、林業技術者の確保が困難になってくるのではないかと危惧しているところであり、待遇改善などの雇用環境の改善に努めてまいります。  
また、林業労働の安全と効率化を進めるため高性能林業機械の導入とともにドローンによる森林調査や複数の人工衛星測位システムを利用して、より正確な測量ができるGNSS測量などのスマート林業を進めているところです。  
地域林業の中核である森林組合が果たすべき役割はますます増大する中、今後とも組合員の皆様の声に耳を傾け、組合員の皆様の役に立つ組合運営を目指すとともに、コンプライアンス意識を高め役員一同努めてまいりますので変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。  
結びにあたり、この一年が良い年になりますようご祈念申し上げます。あいきつといたします。

木曾南部森林組合  
代表理事組合長 坂家 重吉



## 林業共同就職説明会開催

去る1月21日塩尻市「ホテル中村屋」において一般財団法人長野県林業労働財団主催の林業共同就職説明会に出席してまいりました。  
この就職説明会は毎年2回開催され、県内の林業事業体が一堂に会し、県内外から林業への就職を考えておられる方々が複数の事業体の話を直接お聞きいただける機会となっております。  
長野県の林業を支えていく人材確保の貴重な取り組みとなっており、当組合でも地域林業の担い手発掘の場面と捉え、積極的に参加をしております。



## 相続の手続きをお願いします

当組合では定款10条で「組合員の相続人であって、組合員たる資格を有するもの（相続人であって組合員たる資格を有する者が数人あるときは、相続人の同意をもって選任された1人の相続人）が相続開始90日以内にこの組合に加入申し出をしたときは、相続開始の時に組合員になったものとみなす。この場合には被相続人の持ち分について権利義務を承継する」とあります。相続が発生した場合何かとお忙しいとは存じますが速やかに相続の手続きを行っていただきますようお願いいたします。

## カシノナガキクイムシによるナラ枯れに注意しましょう！

ミズナラ、コナラ、クリ等の木を夏から秋にかけて集団的に真っ赤にしてしまうカシノナガキクイムシの被害が木曾谷において12年程前に南木曾町において発生しました。それ以降北上して現在は木曾郡全域に被害が及んでおります。  
被害木は、樹皮に爪楊枝の先程の穴があり、根元には木屑がたまっています。また、梅雨明け後から晩夏に急に枯れ、葉が赤褐色や茶色に変色し落葉しない木が多いです。  
森林組合では管内で被害が発生した平成25年より被害木の処理業務を上松町、大桑村及び長野県から発注された業務を実施しております。

